

# 町議会だより

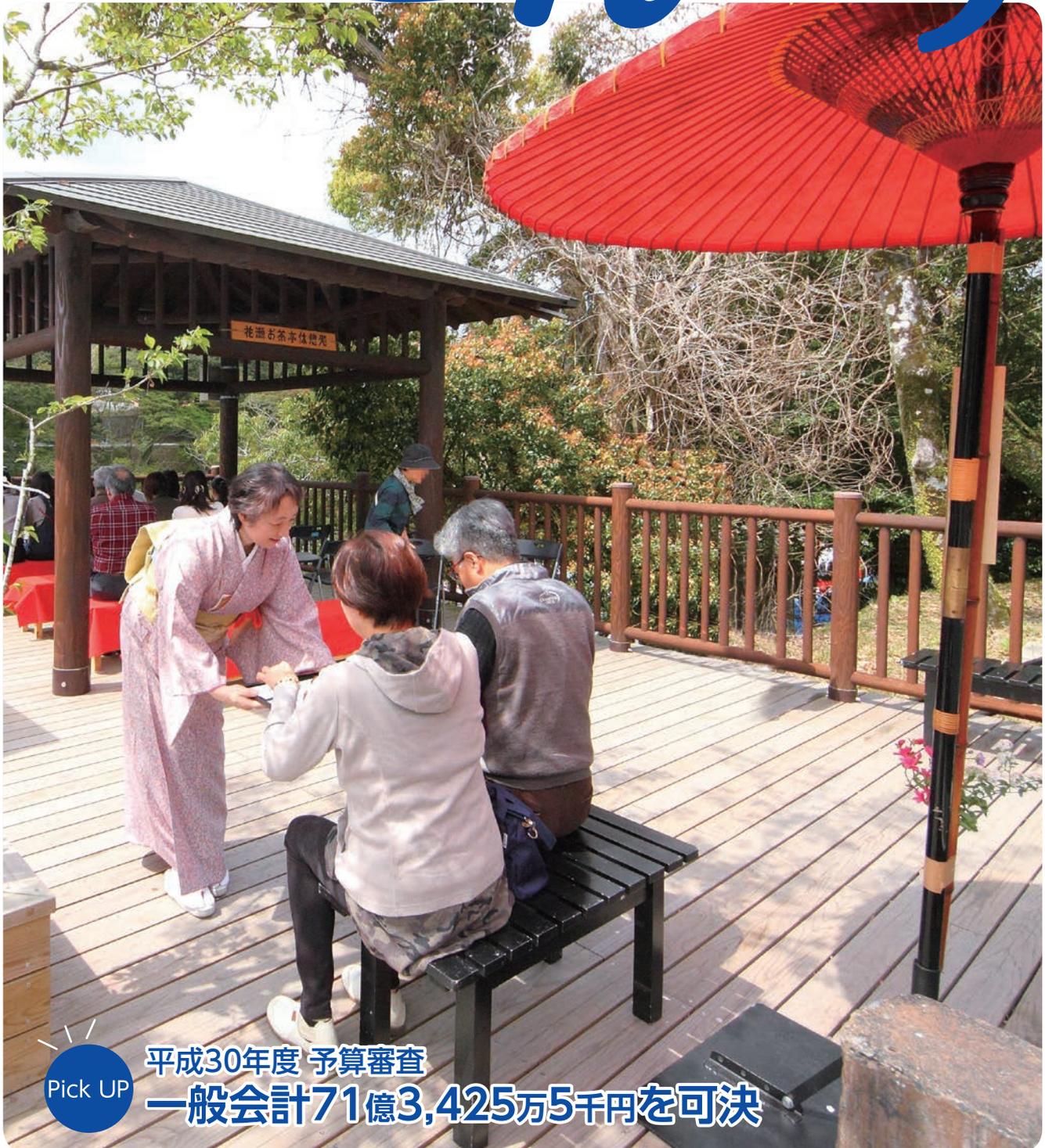
2018年 No.53

3月定例会

発行：錦江町議会  
編集：議会報編集委員会

〒893-2392  
鹿児島県肝属郡錦江町城元 963番地  
☎(0994) 22-3045 (直通)

# きんこう



Pick UP

平成30年度 予算審査  
一般会計71億3,425万5千円を可決

5~7 ☎ ・ 3月定例会

8~10 ☎ ・ 所管事務調査

12~15 ☎ ・ 一般質問

# 平成30年度 予算

平成30年度の一般会計予算及び6つの特別会計予算については、予算等審査特別委員会（議長を除く11人）を設置し、それぞれ審査を行いました。  
一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、99億7,985万2千円になります。

## 前年度より9億6408万9千円の増額

### 歳入

町税は、6億3,822万9千円で1,402万8千円の増額です。

地方交付税は29億4,546万7千円で1億7,639万3千円の減額、国庫支出金は4億7,618万5千円で9,266万円の増額、県支出金は4億8,854万9千円で2,233万4千円の増額となります。  
町債（借入金）は、17億2,500万円で10億2,200万円の増額となります。

### 歳出

平成30年度の主な新規事業は、まず総合交流センターの建設があり、建設費は約11億円となっております。前年度より大きな増額予算となった要因になります。また、宿利原地区拠点施設として、旧宿利原中学校の校舎を改築します。  
この他、ICT困りごと学習支援業務委託や小児科遠隔健康相談業務委託など、子育て支援にも引き続き力を入れます。  
また、地域防災マネージャを採用し、地域防災にも取り組んでいきます。

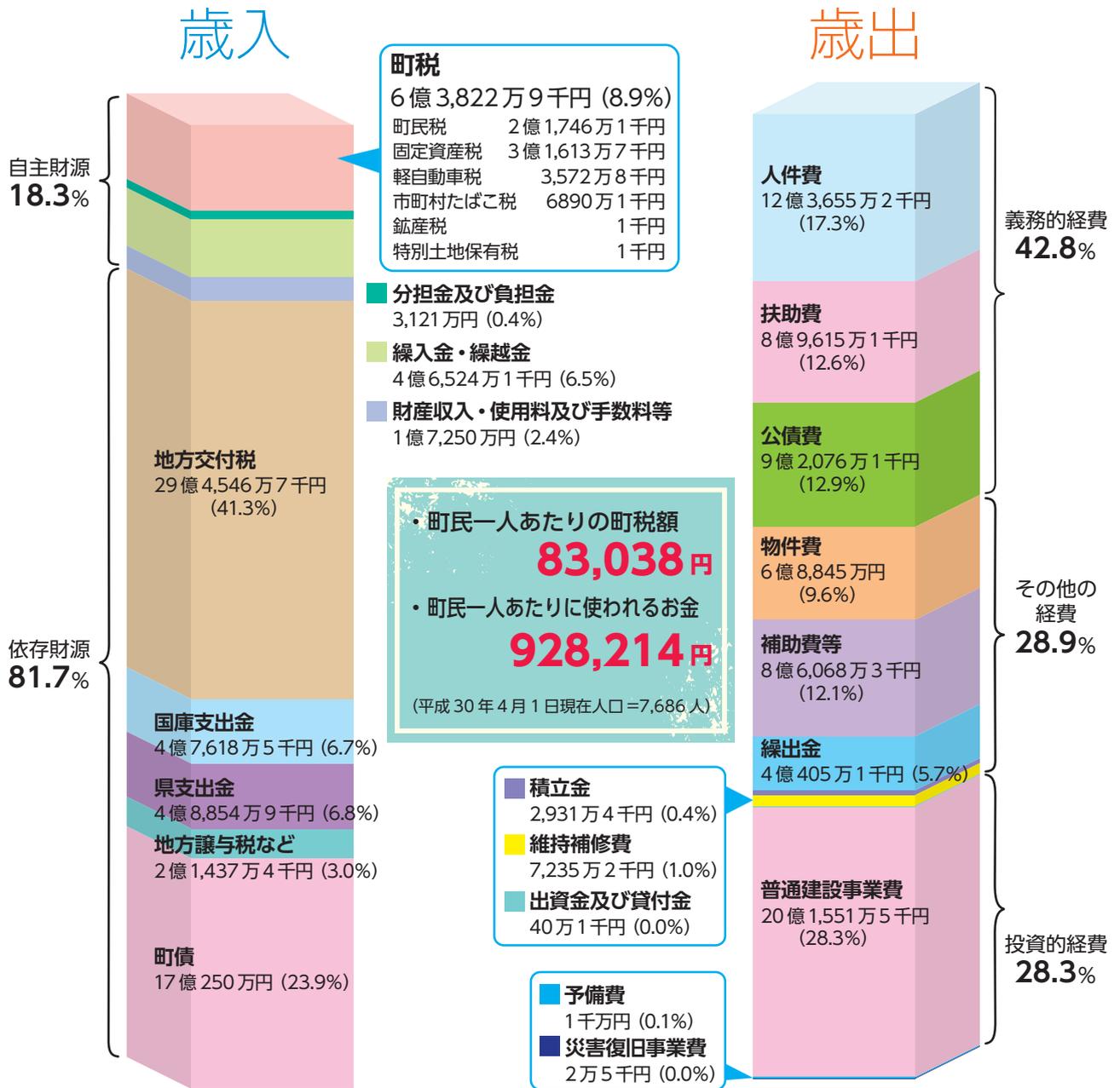
このように、新規事業に着手しながら、昨年度までの事業の見直しも図り、よりよいまちづくりを行うための予算となりました。  
なお、4ページでも、事業について説明をしますので、そちらもご覧ください。

## 平成30年度各会計当初予算額

会 計 名		当初予算額	前年度比
一 般 会 計		71億 3,425万 5千円	9億 6,408万 9千円
特 別 会 計	国民健康保険事業	13億 4,802万 8千円	△ 2億 9,487万円
	後期高齢者医療事業	1億 2,761万 6千円	△ 82万 4千円
	介護保険事業（保険事業勘定）	12億 1,249万 8千円	△ 5,122万 4千円
	介護保険事業（サービス事業勘定）	954万 3千円	100万 6千円
	簡易水道事業	1億 2,013万 1千円	△ 841万 3千円
	農業集落排水事業	2,778万 1千円	110万円
合 計		99億 7,985万 2千円	6億 1,086万 4千円

# 平成30年度 一般会計当初予算は

# 71億3,425万5千円 (対前年度比 15.6%の増)



## 歳出グラフ (性質別) の主な内容

- 人件費**  
議員報酬や町長・職員等の給与、社会保険料など
- 物件費**  
消耗品費、燃料費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料など
- 維持補修費**  
道路、建物などの修繕費
- 扶助費**  
児童手当、子ども医療費助成、介護福祉タクシー助成等の助成金など

- 補助費等**  
国・県、各種団体等への負担金や各種団体等への補助金など
- 投資的経費 (普通建設事業費・災害復旧事業費)**  
道路の新設改良工事費や災害復旧工事費、公有財産購入費など
- 公債費**  
町の長期借入金等への返済金
- 積立金**  
基金への積立て
- 繰出金**  
簡易水道事業や国民健康保険事業等の特別会計への繰出金

平成30年度各会計当初予算と条例改正案1件について、予算等審査特別委員会に付託され、現地調査を含め、3月9日から15日のうち4日間に亘って審査を行ない、全7会計と条例改正案1件を原案可決しました。

予算の概要については、前ページに掲載されており、ここでは、主な新規事業等について掲載します。



旧宿利原中の整備計画の説明を受ける様子

## 主な新規事業等（抜粋）

### 総合交流センター建設事業

10億9,435万円

公共施設総合管理計画に基づき、人口減少に備えた公共施設の再編として、老朽化している保健センター、老人センターを廃止し、中央公民館を、両機能と、防災センターの機能も兼ね備えた総合交流センターに建て替えるものです。

28年度に基本設計を、29年度に実施設計を行っており、本年度、建設工事を行ないます。

### 宿利原地区拠点施設整備 5,270万円

旧宿利原中学校校舎の利用について、地区住民と協議した結果を基に、地域活動の拠点として活用できるよう、改修を行ないます。

### 家屋全棟調査業務委託 767万6千円

30年度から32年度までの3年間で、町内にある家屋の調査をし、家屋台帳の整備を行ないます。

### コンビニ収納用システム改修業務委託 176万円

31年度よりコンビニエンスストアで税金等の納付ができるサービスを開始するために、コンピュータシステムの改修を行ないます。

### ICT困りごと学習支援業務委託

320万8千円

小学校の国語と算数で、児童がわかりにくいと感じたものなどを、インターネットを利用して、個別に学習支援を行ないます。

これは、お試しサテライトオフィスに参加された企業と連携して行なう事業です。

### 小児科遠隔相談業務委託 300万円

子育てをされている方が、スマートフォン等を利用して、お子さんの体調等について小児科に相談ができるサービスです。

※相談できる時間帯等があります。

未来づくり課が  
新設されました

（錦江町課等設置条例の一部を  
改正する条例について）

新たに未来づくり課を設置  
する条例改正が提案され、

**問**

政策企画課の業務を分けると考えるが、政策企画課には何名の職員を配置するか。

**答**

5名を配置し、総合振興計画の見直し等に傾注させたい。

**問**

行政職員だけでなく、民間からの登用も必要ではないか。

**答**

まずは、新体制で進め、民間の力が必要と判断した場合は検討する。民間出身の協議会5名と未来づくり課の3名でスタートさせたい。

等の質疑応答があり、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

	改正前	改正後
月額	218,900 円以内	250,000 円以内
日額	8,600 円以内	8,620 円以内
時間額	860 円以内	870 円以内

**非常勤職員の報酬が改正されました**  
 鹿児島県最低賃金の引き上げに伴い、非常勤職員の報酬額が次のようになりました。

## 条例

**1月臨時会**  
**3月定例会**

平成30年第1回臨時会は、1月29日の1日間で、条例改正案1件を審議しました。平成30年第1回定例会は、3月5日から23日までの19日間の会期で開催しました。今定例会では、当初予算7件、補正予算8件、条例改正14件等を審議しました。また、4名の議員が一般質問しました。

**単身者も町内全ての公営住宅・町営住宅に入居できます。**

単身者の公営住宅入居資格について55㎡以下の要件を廃止し、町営住宅入居資格について、同居要件を廃止しました。

これで、単身者も町内全ての公営住宅・町営住宅に居住できるようになりました。

**大滝公園の指定管理期間を3年以内としました。**

指定管理受託希望者の長期的負担を軽減したいため、委託期間を改正しました。

3年間 ↓ 3年以内

	改正前	改正後
7割軽減基準額	基礎控除額 (33万円)	変更なし
5割軽減基準額	基礎控除額 + $\frac{27}{33}$ 万円 × 被保険者数	27万円 → 27.5万円
2割軽減基準額	基礎控除額 + $\frac{49}{33}$ 万円 × 被保険者数	49万円 → 50万円

● 軽減対象世帯の所得基準

54万円 ↓ 58万円

● 課税限度額の引き上げ

● 国民健康保険税の課税限度額等が変わりました。  
 国民健康保険法施行令の改正により、国民健康保険税条例を次のように改正しました。

**特別職の給与等の減額を廃止しました。**

特例条例を廃止したことで、減額していた副町長等の給与等が元の金額に戻りました。

なお、特例では、副町長が15%、教育長が10%減額されており、町長の30%減額の特例は就任前に失効しています。

**航空写真が交付できるようになりました。**

航空写真が整備され、最新の画像が提供できるようになりました。  
 これに伴い、手数料を条例に追加しました。  
 交付手数料は、1枚につき500円となります。

**介護保険料が改定されました。**

第7期介護保険計画に基づき、保険料が改定されました。

月額基準額が  
 5800円 ↓ 6200円  
 年額基準額が  
 69600円 ↓ 74400円  
 となります。

※ 詳細については、広報「きんこう」に掲載される予定です。

なお、保険料は9段階に分かれるので、月額保険料が  
 3100円 ↓ 10540円  
 年額保険料が  
 37200円 ↓ 126480円  
 となります。

## 指定管理

荒茶加工施設の指定管理者が  
変わりました。

荒茶加工施設の指定管理者を「大根占茶生産組合」に指定しました。

指定期間は、

平成30年4月1日から

平成35年3月31日まで

です。

## 同意

副町長の選任に同意

鹿兒島県職員で、交通政策や企業誘致等で手腕を発揮された三反田みどり氏を副町長として同意しました。

任期は

平成30年4月1日から

平成34年3月31日まで

です。



三反田 みどりさん  
(京町自治会)

## 議案に対する各議員の賛否状況

### 平成30年第1回 臨時会（1月議会）

議案番号	案件名 (主な内容等)	賛否の結果												
		厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池迫	池田	川越	笹原	小吉	中野	右田	馬込	水口	
議案第1号	錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	

### 平成30年第1回 定例会（3月議会）

議案番号	案件名 (主な内容等)	賛否の結果											
		厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池迫	池田	川越	笹原	小吉	中野	右田	馬込	水口
議案第2号	平成29年度錦江町一般会計補正予算（第7号）	簡易表決で可決											
議案第3号	平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	簡易表決で可決											
議案第4号	平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	簡易表決で可決											
議案第5号	平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	簡易表決で可決											
議案第6号	平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	簡易表決で可決											
議案第7号	平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	簡易表決で可決											
議案第8号	平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	簡易表決で可決											
議案第9号	錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第10号	錦江町公営住宅条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第11号	錦江町都市公園条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第12号	錦江町神川大滝公園条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第13号	錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第14号	錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第15号	錦江町地域福祉ふれあい広場条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第16号	錦江町課等設置条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第17号	錦江町町長等の給与の特例に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第18号	指定管理者の指定（荒茶加工施設）	簡易表決で可決											
議案第19号	指定管理者の指定（福祉ふれあい広場）	簡易表決で可決											
議案第20号	権利の放棄	簡易表決で可決											
議案第21号	平成30年度錦江町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成30年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成30年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成29年度錦江町一般会計補正予算（第8号）	簡易表決で可決											
議案第29号	錦江町行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第30号	錦江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第31号	錦江町介護保険条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第32号	錦江町町営住宅条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
議案第33号	錦江町手数料条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決											
同意第1号	副町長の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※賛否の表示は、起立採決又は記名投票により、○賛成、●反対となっています。

※簡易表決とは、あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず、「異議ありませんか」と諮ることにより賛否を問う採決方法です。

※議長には、表決権がありません。

# 田代中非構造部材耐震化事業7,732万9千円など可決

一般会計・特別会計の8補正予算を原案のとおり可決しました。各補正予算の主なものは、次のようなものです。

## 一般会計

<b>町有施設整備基金積立金</b> 1億4,501万4千円
元金積立

<b>障害福祉サービス費</b> 1,740万円
利用者の増

<b>合併処理浄化槽設置事業補助金</b> △1,049万円
設置基数の減

<b>新規就農者農業生産対策事業</b> △750万円
青年就農給付金（経営開始型）給付減

<b>花瀬公園給水管改修工事</b> 422万5千円
漏水箇所特定困難による給水管布設（364m）

<b>大原小学校非構造部材耐震化事業</b> 2,774万6千円
設計管理委託等 150万3千円
工事費 2,624万3千円

<b>田代中学校非構造部材耐震化事業</b> 7,732万9千円
設計管理委託等 335万3千円
工事費 7,397万6千円



田代中学校の非構造部材耐震化事業は本年度に実施されます。  
また、大原小学校も、同じく本年度に実施されます。

## 国民健康保険事業

<b>療養給付費</b> △4,534万6千円
一般被保険者の減 △5,163万円
退職被保険者の増 628万4千円

<b>共同事業拠出金</b> △3,467万4千円
高額医療費共同事業拠出金 △1,235万7千円
保険財政共同安定化事業拠出金 △2,231万7千円

## 後期高齢者医療事業

<b>人限ドック委託料</b> △99万9千円
受診者数の減

## 介護保険事業（保険事業勘定）

<b>介護サービス等諸費</b> △1,396万6千円
居宅介護サービス給付金 △1,990万円
地域密着型介護サービス給付費 △800万円
施設介護サービス給付費 1,393万4千円

## 簡易水道事業

<b>修繕料</b> 100万円
仕切弁取替等

総務厚生  
常任委員会

国民健康保険新制度の  
概要について

平成30年度から県が財政運営の主体となります。

財政運営は県が市町村ごとの国保事業費納付金の決定、財政安定化基金の設置・運営等の責任主体となり、町は国保事業費納付金を県に納付する。また、県が市町村ごとの標準保険税率を算定・公表し、町は標準保険税率等を参考に保険税率を決定し、事情に応じた賦課・徴収を行なう。保険給付については、県は必要な費用を全額、市町村に支払い、町は保険給付を決定し、事業に応じた窓口負担減免などを行い、保険事業については、県は

市町村へ必要な助言・支援を行ない、町は被保険者の特性に応じたきめ細かい事業を実施していく。

資格の管理は、被保険者が同一都道府県内の他の市町村へ転居した場合に、資格は継続するが、転居後の市町村において、改めて被保険者証が交付される。なお、本年8月から新しい保険証に代わることである。

事務の効率化については、被保険者証等の標準化、修学中の被保険者の特例に係る取扱いの統一、葬祭費の支給額の統一、高額療養費の多数回該当の取扱いの統一、保険税の算定方式の統一などがあげられる。

保険給付の適正な実施における今後の取組みについては、レセプト点検の充実強化、療養費の支給の適正化、第三者行為求償事務の取組強化、などがあげられている。

委員からは「今後保険

税の算定方式が変わった場合、仮算定の段階で1,300万円程度減少していくとのことである。それをカバーするためには税率の変更等、施策を検討していかなければならないが、今後は特定健診・特定健康指導の実施率の向上、メタボリックシンドローム対策としての若年層への周知広報の強化、健康意識向上のための若い世代への健康づくりに関する普及啓発、重複受診者、重複服薬者に対する取組強化など、医療費の適正化への取組が重要となってくる。」などの意見が出された。

肝属郡医師会立病院の  
現状と今後の方向性について

されてきたもので、現病院は昭和56年に開設、旧館築35年、新館築25年で、現在、病床数197床、診療科目14科、1日平均患者数の入院が163・3人、外来87・3人となっている。

現病院は強みとして錦江町、南大隅町両町で急性期病院は医師会のみ、老健の併設、弱みとしては施設の老朽化・狭小化、診療単価が低いことなどがある。

このような中で新病院の経営の方向性として、急性期と需要増が見込まれる回復期に焦点を当てた地域密着型の医療提供、医療と介護事業の地域拠点施設としての機能造成、生活支援のリハビリと生活自体を支援する仕組みづくり、自治体病院並みの支援を受けられるような代替え資金確保などがあげられている。

そのほか課題整理として、両町の将来推計人口、将来推計患者数、医療施設（医師の高齢化）、職員数、

病院の経営状況などがあげられる。

今後、医師会立病院の在り方について整理すると、肝属郡医師会立病院の経営・財政・主体性の方向性、錦江町・南大隅町両町の施設を含む地域医療に対する考え方、住民説明会等による情報の共有などがあげられている。

現在、「肝属郡医師会立病院移設建替えに関する要望書」が出されており、今後この問題については本委員会だけでなく、全議員で取組んでいくことに決定したところである。



現在の肝属郡医師会立病院

文教産業  
常任委員会

日置市の  
オリーブ栽培について

日置市では、地域活性化や産業振興を官民で推進するために、鹿児島銀行と包括的業務協力協定を締結し、その中で新産業創出として、日置市オリーブ構想が策定された。

その後、野村グループとオリーブ事業に関する業務協力協定を締結し、鹿児島銀行を含む3者で取り組むこととなり、生産は日置市が、加工・販売は鹿児島銀行と野村グループで行ない、推進している。

市では、現在、東市来で1千本の実証栽培を行っている。

また、市民への2分の1

の苗木購入補助を行ない、平成27年度に1,674本、平成28年度に1,102本植栽し、50ha2万本を目標としているとのことである。10アール当たりの植え付け本数は、40本であり、苗木の単価は1本約3千円、福岡県の田主丸から購入しているとのことである。

10アール当たりの収穫目標は1本当たり5kg〜10kgであり、反収は1kg当たり800円で16万円から32万円とのことである。

販売は、オリーブ専門店「ビゴレ」で、イタリアとスペインにある「日置オリーブ農園」から送られてくるオリーブオイルを販売し、良質なオリーブオイルの普及と販路開拓に取り組んでいる。

委員から、「使っている品種はどれくらいあるか。」との質疑に「オリーブは世界中では3,000品種ぐらいがあり、日置市では16品種を試験的に栽

培し、木の成長や花のつき方などから、花実のなるのは遅いが木の成長が早いイタリア産のフランドイオとレッチーノ、花実がなるのが早いスペイン産のワロとアルベキーナの4品種を市民に配布している。当分の間は、この4品種を主にやっていく。」

「植栽する際の土壌づくりはどうか。」との質疑に「直径1m、深さ50cmの穴を掘り、堆肥と肥料を混ぜて埋め戻す。2月にこの作業を行ない、3月に植え付け作業を行なう。」

「霜、寒さは大丈夫か。」との質疑に「霜、寒さについては大丈夫である。逆に寒さがないと花芽分化を起こさない。だから、離島では花は咲かない。」

「錦江町に例えば1haほど植えたが、産地化ができない場合買い取りはしてもらえないのか。」との質疑に「当然買い取りはする。日置オリーブにせずには鹿児島オリーブにしたのは、

まずは日置市で成功させて、県内に広めていきたいためである。収穫してから24時間以内に搾汁するので、時間的な制約はある。また、日置市が指定する品種であることも条件となる。」

「収穫の仕方はどうするか。」との質疑に「栽培者の名前、連絡先、品種を記録し、熟度が違うので、この品種はいつ頃持つてきてくださいというようにお願ひしていきたい。」等が出された。

今回の調査については、昨今の担い手不足等の増加による耕作放棄地の解消対策として、オリーブ栽培も施策の一つではないかとの発想からである。

オリーブは寒さには強いが、根の張り方からして風に弱いので植栽にあたっての台風対策、また、収穫からの搾汁までの時間など輸送に関する問題等、新規作物導入として普及していくには困難な問

題が多くあると感じたところであるが、今後の日置市の動向については、本年から収穫も多くなるようであるので、これからも情報を得ていくことを、確認したところである。



実証栽培されているオリーブ

# 議員交流事業で与論町訪問

平成30年1月16日、姉妹町である与論町との議員交流事業と併せて、総務厚生、文教産業両委員会合同で与論クリーンセンター美ら島、堆肥センター、アテモヤ栽培について調査しました。

## 与論クリーンセンター 美ら島

旧清掃センターの処理能力の限界から建替えが必要となり、平成29年4月に供用開始されている。

地上3階建ての日本初となる鉄骨造りの焼却施設で、1日で8トンの焼却処理能力があり、塩害・台風に強く、見学ホールが災害時の避難場所となっており、観光や環境学習の拠点としても期待されている。

与論町では、「3R運動」リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を基本として、クリーンセンター、リサイクルセンター及び一般廃棄物最終処分

場の延命化を図るとともに、循環型社会の形成に努力されていることが、強く感じられた。

## 堆肥センター

原料搬入、天日干し水分調整、攪拌の後20日間堆積、これを5ヶ月ほど繰返して、完熟堆肥が出来上がる。

原料の回収農家は当初95戸で始まり、平成27年度は218戸で、子牛価格の高騰により年々増加傾向にあるとのことである。

原料の受入状況は、年々増加しており、仕入価格は税抜き1トン当たり水分量60%で5000円、70%で2500円、80%で0円と

なっているが、現金では支払われず、堆肥で返す糞貯の形がとられている。

販売価格は1トンが10,800円、1袋15kgが376円となっており、近年、島外への販売も増えているとのことである。

畜産農家への堆肥利用の推進や、約5ヶ月かかる完熟堆肥の製造期間の短縮のための、機械導入も検討していかなければならないとのことである。



堆肥センターでの研修の様子

## アテモヤ栽培

アテモヤは亜熱帯性果樹で、糖度20%を超える強い甘みがあり、「森のアイスクリーム」とも呼ばれている。

与論島や沖縄で栽培されておられ、枝が折れやすいため、防風ネットを張ったビニールハウスや平張施設で栽培されることが多く、風当たりが弱い場所では、路地でも大丈夫とのことである。

収穫後は必ず枝を切り剪定し、4〜5ヶ月で収穫期を迎えるので、剪定期をずらすことで収穫時期を調整できるようである。

5〜8個ずつ箱詰めされ、1kg3,200円程度で出荷されているとのことである。

亜熱帯性ということ、本町での栽培となると施設が必要となり、導入についてはなかなか難しいと感じられたところである。



与論町仮庁舎前にて

# 特別委員会の中間報告

## 議会改革推進会議 調査特別委員会

議会基本条例を議会運営の基本規範として位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として、議会改革に継続的に取り組んでいくための調査です。

主な内容は次のとおりです。

- 議会報告会の内容の充実
- 田代支所での12月議会の実施
- 日曜議会の継続
- 議会の放送設備の更新と合わせたインターネット中継の調査
- 町内各種団体との意見交換会の実施
- 議員が自ら行なう研修・調査の積極的な実施

今後これらのごことを継続して取り組んでいき、特定事件の調査活動についてなど、目的達成のために、積極的な活動を実施していきたいと思えます。

## 地方創生まちづくり 調査特別委員会

総合戦略の推進の過程における情報収集、調査・研究を行ない、活力にあふれた地方の創生に取り組むための調査です。

- 主な内容は次のとおりです。
- お試しサテライトオフィスモデル事業
- 百人委員会
- 大学等との連携
- 移住・定住のイベントへの参加
- などです。

## 議員自主研修報告

### 特用林産物(枝物)について

#### 【研修日】

平成30年2月16日

#### 【研修先】

かのや枝物生産組合

鳥丸樹苗園

#### 【研修参加者】

川越裕子 馬込 守

池田行徳 浪瀬亮祐

厚ヶ瀬博文

などがある。

その後、鳥丸氏の農場の現地調査を行なった。



研修の様子

得られ、また、人づくりや雇用の面でも将来性があり、地域活性化を図れる産業であることから、鹿屋農高において講義するなど、後継者育成のために努力されている。

今後の課題としては、

- 栽培面積の割に出荷量が少ないため、くくり時間に優良な株への転換を図っていく必要がある。

- 出荷規格によっては、台木仕立て(サイズ)が異なるので剪定技術の向上が求められる。

- 組合員の栽培面積に対する出荷量に格差があり出荷調整が困難であるが、業者は常に安定供給を求めているため、これに応じる組合員の理解が必要である。

- 後継者の育成

本町の枝物生産組合では、組合員の高齢化が進み、耕作放棄地寸前の畑や山林が見られる。平成29年度には若い方も新規加入されたと聞いている。出荷については、安定した供給には、まだまだ苦慮されているのが現状である。

今後、多くの研修を重ね、新植についても県の補助金等を導入するなど、町担当者や連携されるよう要望し、また、町にも本事業についての支援をお願いしたいと思う。

ここが聞きたい

# Q & A 一般質問

3月定例会では、4名の議員より一般質問が行なわれました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。

産業  
振興

## 無利子基金貸付 制度の開始時期 や内容を示せ



浪瀬 亮祐 議員

町長

制度を十分に検討し、検討委員会を設置し、6月議会を目途に具体的な内容等を示したい

**Q** 町内事業者の育成支援について、町長選挙の選挙公約によると、新規事業や事業拡大にチャレンジする事業者に無利子基金貸付制度を設けるとあるが、所信表明、施政方針においても実施の意向が見られない為、時期、貸付金額、貸付内容を伺いたい。

**A** 町長 今回の制度は、全ての業種を対象にしたい。なお、開始時期等は、今年の早い段階で決定したい。

貸付内容については、運営経費ではなく、設備投資に係るものにした。事業内容の審査、保証人、償還等に関する制度を十分

に検討したい。

ふるさと  
納税

## ふるさと納税5億円達成に 向けた方策は

町長

もっと積極的にふるさと納税に対する取組をアピール

**Q** 選挙公約で、ふるさと納税返礼品の拡充を図り、ふるさと納税の目標額を5億円にするとあったが、どのような返礼品をもって5億円を達成しようと考えているか。

**A** 町長 平成29年度は、3500万円、前年度は約5千万円であった。姉妹市町村と連携し、姉妹市町村の商品を本町の返礼品として取り扱ったり、現在、1万円の寄付に対して3千円相当の商品を一つ返礼しているが、千円ずつ3種類の詰め合わせセットにすることなどを考えている。また、地元で非常に著名な商品もあるので、そう

いったものを返礼品に取り込めないか考えている。もう一つ大きな要点は、町人会を通じて錦江町と縁のある方たちにもっと積極的にふるさと納税に対する取組をアピールしていきたいと考えている。



鹿児島市で開催された「錦江町ファン感謝祭」でふるさと納税のPRをしました。

空き家対策

空き家の町営住宅化の対象や改修費用は



川越 裕子 議員

町長

築10年から20年の空き家を対象に上限200万円程度の改修費用を想定

Q 施政方針において、空き家を借り上げ、町費でリフォームし、町営住宅の確保を図るとの提言であったが、空き家バンク登録者の発掘の方法、進め方を伺いたい。

A 町長 築10年から20年程度を対象に、上限200万円程度の改修費用を想定している。

20軒程度登録されたら所有者の意思を確認した上で、進めたい。

Q 町長 現在は6軒の登録しかない。最低でも20軒以上をしたい。

職員、自治会長、住民、町人会に呼びかけ、一軒でも登録を増やしたい。

町民全員での取組を依頼するしかないと考えてる。

Q 予算額や計画、事業実施年度をどの程度設定するのか。



空き家を利用したサテライトオフィスのお試しハウス。

Q 家賃の設定には建物の評価が必要だが、専門家と取り組む考えはないか。

A 町長 役場に検討チームを設置して進めたい。

Q 家財道具等の搬出、運搬をどう考えるか。

A 町長 家財道具を収納する空き家登録など、収納の検討も併せて進めたい。

成や、人材の掘り起しといったものに、まず力を入れていけるところではないかと考えるが、如何か。

A 町長 職種別ではなく、分野別、或いは問題ごとに分けるのも一つの方法かと考えている。

自立支援

女性懇話会の設置は、どのように進めるのか

町長

まず、女性を対象に地区懇談会を計画し、女性が感じている問題点等を挙げていただきたい

Q 女性目線で問題点等の確認・改善をする為、地域、年齢、職種を問わずに様々な観点から協議をする女性懇話会を設置することのだが、どのような手法で進めるのか。

A 町長 今年の早い段階に、公民館単位で女性を対象に地区懇談会を計画したい。

日常生活の中で女性が感じている問題点、改善点の意見を出していただきたい。

活動内容の経過等についての周知活動も行政でやっていきたい。

Q 女性懇話会を設置するのであれば、職種別の方が良いのではないかと考える。

子育て、生活環境、介護、

A 町長 女性懇話会を設置するのであれば、職種別の方が良いのではないかと考える。基本になるリーダーの育

公共交通

交通情勢についてどのよう  
な手立てを考  
えるか



池田 行徳 議員

町長

ニーズを十分調査の上、必要があれば見直したい

**Q** 自動車運転免許証の自主返納を推進するなかで、交通情勢に不満を抱く住民が増えているが、どのような手立てを考えるか。

**A** 町長 ニーズを十分調査の上、必要があれば見直したい。

**Q** 交通弱者が増えることを増やす考えはないか。

**A** 町長 多くの意見は多いと思うが、検討させてほしい。

**Q** タクシー利用券について説明せよ。

**A** 町長 75歳未満の免許返納者に500円の券を年間24枚交付している。

**Q** 保健福祉課長 75歳以上か身体障がい者1、2級で免許を持たない



コミュニティバスは様々な方が利用されています。

**Q** 大原校区のコミュニティバスは、主に学生を対象とした朝早い時間帯であるが、高齢者対象の便を増やす考えはないか。

**A** 町長 詳細を調べ、担当課で検討させる。

観光行政

川下り、SUP等のレジャー  
推進の考えは

町長

体験型の観光も推進しており、安全性の確保など、メニュー化できるか検討したい

**Q** インバウンドの増加が期待されるが、誘致活動、観光案内の看板設置、観光ガイドについてどのように考えているか。

**A** 町長 既にWi-Fiの整備を行なった。逐次、通信体制を整えていきたい。また、多言語標記も取り入れた観光ガイドマップを作成する予定である。

**Q** 観光バスの誘致について、トップセールスをしていく考えはないか。

**A** 町長 現在、体験型の観光も推進しているところである。今後、場所の選定や安全性の確保など、メニュー化できるか検討したい。

**Q** 「水遊びの里錦江町」と銘打ってカメラ、いかだなど川下りのレジャーを推進する考えはないか。また、松崎海岸の海を使って、SUPの普及を進める考えはないか。

**A** 町長 現在、体験型の観光も推進しているところである。今後、場所の選定や安全性の確保など、メニュー化できるか検討したい。

**Q** 観光バスの誘致について、トップセールスをしていく考えはないか。

**A** 町長 現在、体験型の観光も推進しているところである。今後、場所の選定や安全性の確保など、メニュー化できるか検討したい。



トワイライト2016でSUPを体験する錦江町の子供たち（与論町）

用語解説

SUP(サップ)

ボードの上に立ちパドルを利用して進むスポーツ(スタンドアップパドルボードの略称)

Wi-Fi

通信ケーブルを使用せず、無線でインターネットに接続するサービスの俗称

ど、メニュー化できるか検討していきたい。

住宅  
対策

公営・町営住宅の修繕等の計画はあるか



右田 正 議員

**町長** 公営住宅等長寿命化計画の中で、計画を立てている

**Q** 公営・町営住宅は、昭和30年から40年代に建築されたものも多く、中には築66年のものもあるが、今後、修繕・建て替え等の計画はあるか。

**A** **町長** 公営住宅等長寿命化計画の中で、修繕、建て替え、用途廃止等の計画を立てている。

**Q** 改修等を行なう際の入居者との協議はどのようにされるか。

**A** **町長** 現在の入居者の一時転居等に関することや新築住宅の住宅料に関するものが主な協議内容となる。

**建設課長** 木場住宅の建て替えの際は説明会を開催した。解体予定の住宅については、個別に相談している。

**Q** 耐用年数が過ぎていく住宅が自然災害等を受けた場合の保険はどうなっているか。

**A** **町長** 築年数に関係なく全ての住宅に対し、一般財団法人全国自治協会の建物災害共済に加入している。

**Q** 城ヶ迫住宅は湿気等の問題があるが、非現地での建て替えが可能か。

**A** **町長** 現在のところ、検討していない。

**Q** 土地開発基金が2億687万7000円あるが、この基金を使い、公営・町営住宅の建設予定地を先行取得する考えはないか。

**A** **町長** 現在のところ、土地開発基金を使っての住宅用地の先行取得は考えていない。



現地建て替えて新しくなった木場住宅

請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書として、どなたでも議会に提出することができます。

(作成について)

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書については、紹介議員の署名、記名押印が必要です。この場合には、「(件名)〇〇〇〇についての陳情書」の部分を請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名、押印は必須です。
- 法人の場合には、所在地、その名称及び代表者の氏名を記載し押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は、1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。また、必要によっては地図や写真等を添付してください。

(提出について)

- 陳情書は、議会事務局に提出してください。原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- 定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)です。

※ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。  
(☎22-3045)

(陳情書の様式)

〇年〇月〇日

錦江町議会  
議長 〇〇〇〇 様  
(陳情者) 住所  
氏名 (印)  
電話番号  
(件名) 〇〇〇〇についての陳情書  
【趣旨】  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

## 6月定例会は本庁で開催！

# 傍聴してみませんか

6月定例会の会期は、

**6月15日から25日**

一般質問は、**6月17日(日)**の予定です。

役場本庁3階の議場へ  
傍聴においでください。



表紙を **ウ** オッチ



4月1日、花瀬公園まつりが盛大に開催されました。

島津斉彬公が曲水の宴を楽しんだとの記録も残る花瀬川の干置敷の石畳には、露店も立ち並び、買い物や歌謡ショーなどを大いに楽しめた祭りとなりました。

## 自治功労者表彰受賞

鹿児島県町村議会議長会表彰自治功労者として、町村議会議員として15年以上在職し功労のあった者として、次の3名が表彰されました。

**中野 徳義 議員 (右)**  
(旧大根占町議員1期・錦江町議員4期目)

**小吉 昭弘 議員 (中)**  
(旧大根占町議員1期・錦江町議員4期目)

**笹原 政夫 議員 (左)**  
(旧大根占町議員1期・錦江町議員4期目)



**編 集**  
**後 記**

編集委員長  
**右田 正**

**桜**の花咲くなか、新一年生が元気よく登校している姿を目にすると、私達の気持ちも新たに感じるように感じています。

子ども達が「心豊か」で「健やか」に成長するよう見守りたいものです。

国政においては、森友学園・加計学園新設計画問題を巡り、大荒れで紛糾しています。

明るい話題は、米国大リーグの大谷翔平選手(エンゼルス)の二刀流が米国でも注目が高まっています。

本町も、新町長体制で地方創生や停滞気味の地方分権改革を前進させるか、大きな課題になっています。

議会も新年度事業に向けて、町民の皆様の付託に応えられるよう鋭意努力してまいります。

今後とも、ご指導ご鞭撻くださりますようよろしくお願い申し上げます。

### ◆議会報編集委員会

委員長 小吉 昭弘  
副委員長 川越 裕子  
委員 馬込 守・右田 正  
厚ヶ瀬博文